



小田原市長
中井一郎

新年おめでとうございます。

元旦は、いつも見慣れた草木や家並みでも新鮮に感じられますが、本年は市長就任三周年目初めての新春であり、特に一層心引き締まるものがあります。昨年、は、戦後の地方自治制度が誕生して三十周年を迎えた年でしたが、この地方自治も最近では地域・社会・生活の構造が急速に変化し、価値観も多様化し、その体制の総点検・総見直しが必要とされてきています。こうした中で、本市の行政は、一応健全財政を維持することができましたが、税収入の伸び悩み、収益事業の収入落ち込みとともに、扶助費など義務的経費の増加によつて相変わらず厳しい運営を余儀なくされました。しかしながら、懸案でありました新清掃工場の建設を三か年継続事業として着手したのをはじめ、休日急患診療所と調剤薬局の開設も見るこができました。

今年も、引き続きの厳しい行政運営の中で、まず市政の健全性を確保するために努めるとともに、昨年から市民テーマの「体力づくり・人づくり」を一層押し進め、施設面での整備としてスポーツ会館の建設計画をはじめ、酒匂川左岸の西浜スポーツセンターの建設もその促進を果に要望していきます。さらに、西部山岳地域整備計画の一環として第二次構造改善事業により産業の振興とともに、市民憩いの場の造成計画を辻村農園の協力を得て進めたいと考えています。このほか、明るい夢を持つ計画として友好都市との交流も考えていきたいと思ひます。

このように、今年も明るく豊かな市民生活を目指して努力を重ねることを約束するとともに、市民のみなさんご健康をお祈りして新年のごあいさついたします。



小田原市議会議長
池田六郎

明けましておめでとうございませう。

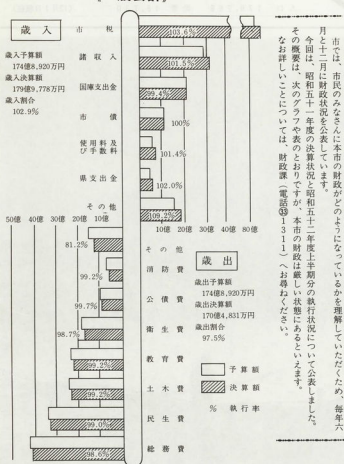
輝かしい新春を迎え、市民のみなさんご健康を心からお喜び申し上げます。昨年は順々、国の内外ともに多事多難の年であり、特に長期にわたる我が国の経済不況は政府の相次ぐ景気対策にもかかわらず、一向に回復の兆配をみせませんでした。加えて、昨秋米の円高相場は、産業界に深刻な影響を与えるなどして私たちの生活を脅かしました。

景気の回復が期待された年でありましたが、その影響は大きなものがあり、地方自治体の財政もさらに悪化する傾向の中で新年を迎えることになりました。こうした現状を見ますと、本年もまた多難の年であらうことが容易に推察されます。しかしながら、地域住民にとつて身近な生活環境や福祉の向上は極めて切実な問題であることから、住宅・教育・道路・医療協会の整備充実など、東西の近代都市として調和のとれた街づくりには、なお広範範囲にわたつて一層の施策が必要であります。

本市議会としましては、このような現状をよく認識し、長期的視野に立つて移り行く諸情勢を的確にとらえ、市理事者と協調しながら市民のみなさんの身近な諸問題の解決を図るとともに、将来に向つての明るい希望に満ちた小田原市の建設に全力を傾注すべく、決意を新たにしております。市民のみなさんには、本年もより一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、昭和五十三年が市民のみなさんにとりまして幸福な年でありまうようにお祈りしまして新年のごあいさついたします。

昭和51年度決算の状況

《一般會計》



《特別會計》

企 业 名 称	资产	收入	收入率	支出	支出率
粮 食 企 业	19663.32万元	19924.74万元	101.22%	19574.67万元	98.35%
天 守 国 有 企 业	6,416万元	6,636万元	103.43%	5,807万元	90.55%
下 水 道 企 业	11881.548万元	11881.534万元	99.89%	10888.962万元	91.77%
国民健康保险企业	26584.0,000万元	26,983,987万元	99.93%	25686,536万元	97.27%
国保健康保险设计企业	2,775万元	2,942万元	106.06%	2,305万元	83.06%
商业火 灾 企 业	6,324万元	5,040万元	79.73%	3,165万元	50.05%
区 画 整 理 企 业	4168,306万元	4268,260万元	99.95%	3,889,338万元	81.55%
区 画 整 理 火 灾 企 业	3,886万元	3,712万元	95.55%	2,710万元	69.77%

《企業會計》

会 計 名	予 算 額		決 算 額	執行率
水 道 会 計	収入	17億7,932万円	17億7,307万円	99.6%
	支出	18億2,955万円	18億 92万円	98.4%
病 院 会 計	収入	19億3,206万円	18億9,719万円	98.2%
	支出	21億1,760万円	20億5,903万円	97.2%

小田原市交通災害共済
3月は更新月です!!

あなたや、あなたのご家族が加入されている交通災害共済は、3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故に備えて是非継続加入を、また未加入のおもこの機会に加入されますようお願いいたします。

* 加入手続は簡単……

◇市役所安全対策課(窓口15番)又は各支所・連絡所でも扱っています。

*掛金は……

1年間	16歳以上.....	300円
	16歳未満.....	120円



市議会12
月定例会

51年度
意見書を

51年度決算を認定

新年度予算編成に反映

[illegible]

寄付金関係費など追加

[illegible]

の利子補給金を追加しました。主一総合公園内に植る植樹します。

自転車のライトは
必ずつけましょう!!

最近、日が早く暮れますが、通勤・通学帰りのなどの自転車が無灯火で走っているのを多く見かけます。
自転車のライトと後部の反射鏡（反射テープ）は、夜間自転車に乗るときはなくてはならないものです。

ライトは、自分の進行方向を照らすだけでなく、前方からの相手に自転車の存在を知らせるものでもあります。また、後部反射鏡（反射テープ）は、後方からの車にその車のライトによって反射して自転車の存在を知らせます。これがないと追突されたりして事故のもとになります。反射鏡は、泥やほこりで汚れやすいため、いつも点検するようにしましょう。

夜間の自転車による事故をなくすために、ライトは必ずつけ、服装もできるだけ明るいものを着るように心掛けてください。



[illegible]

場の広の話題

小田原囃子(ばやし)

神奈川には、こんなにバラエティーに富んだ民俗芸能が残っていた。昨年十月「かながわの民俗芸能50選」が県で発表された。その中、我が小田原の囃子文化財である根府川の鹿島踊り、下中の相模人形芝居、そして多古の小田原囃子が選ばれた。

こうした民俗芸能は、私たちの水遣の宝である芸術のうちでも、文芸や美術はその作品にあり、人間自身による表現であるため、その評判や記録は残ってもその実体は表現の後から消えて去って何も残らない。そのような民俗芸能は、これを伝承する者と鑑賞する者が愛護することによって保存されてきた郷土の宝といえる。

小田原囃子は、多古の白山神社の祭礼に江戸の音から続けられていた囃子だが、祭礼の情緒の中で、あるいは晴れの舞台、そして新嘗祭の心算など、さまざまな中で奏される。にぎやかな中に哀愁を帯びたその旋律は、それを愛した父兄たちの息吹を感じさせ、演じる者、見る者の喜びと感動を一層深めてくれる。

太鼓の締めなど道具の扱いがまず基本



テケテンドコドン……お囃子にもちゃんと階層がある



ぼくらはまだタイコならぬタイヤで練習



かながわふるさとまつりの晴れの舞台



少年組でも年長の者は仕上げの練習に余念がない



長老・中老・少年と伝統芸能はこうして伝承される



市合同
街頭相談

市民の生活に直接関係する問題の相談を受けるため、市合同で街頭相談を行います。相談内容は、生活保護、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、子育て支援などです。相談は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時まで、市合同で実施します。

国保料納付
証明の配布

国保料納付証明書の配布を行います。配布場所は、市役所、区役所、市民センターなどです。配布期間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

不用犬の収集
は1月27日です

不用犬の収集は、1月27日(土)の午前8時から午後4時まで、市役所で行われます。不用犬とは、飼い主がいない犬、または飼い主が不明な犬です。

都市計画(公共)
下水道の変更

都市計画(公共)下水道の変更を行います。変更内容は、下水道の管線、ポンプ station、処理場などです。変更期間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

眼科診療

眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

出納事務取扱
時間の変更

出納事務取扱時間の変更を行います。変更内容は、出納事務取扱の時間、場所などです。変更期間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

学校給食物資
納入業者を公募

学校給食物資納入業者を公募を行います。公募内容は、学校給食物資の納入、配送などです。公募期間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

農業委員選挙
名簿登録申請

農業委員選挙名簿登録申請を行います。申請内容は、農業委員選挙の名簿登録申請、投票所などです。申請期間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

市立病院の
眼科診療

市立病院の眼科診療を行います。診療内容は、視力検査、屈折検査、眼底検査などです。診療時間は、毎月1回、1月10日(水)の午後2時から4時までです。

